

令和3年度 第1回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年7月21日（水）午前10時00分～午前11時25分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員10名 欠席委員1名
（委員） 山田 恭子（女性団体連絡協議会） 寺谷 さくら（女性団体連絡協議会） 山本 克美
（女性団体連絡協議会） 山根 みち子（女性団体連絡協議会） 浜尾 ちえ乃（女性団
体連絡協議会） 岩垣 伸一（社会福祉協議会） 田中 篤夫（自治会長会） 日下部 衆
理（地区公民館長会） 田中 清一（公募） 中沢 政春（公募）
（事務局） 次 長 出井 康恵（岩美町教育委員会事務局）
課長補佐 濱田 博之（ ）
廣田 哲子（ ）

4 概 要

1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は10名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

教育長のあいさつ

3 委員紹介

資料の委員名簿順に自己紹介

4 会長及び副会長の選出

○事 務 局 岩美町男女共同参画推進条例の第15条第1項の規定に基づいて会長、副会長をそれぞれ1名ずつ互選によりお決めいただきたい。

（委員の中から、引き続き山田委員に会長を、日下部委員に副会長をお願いしてはどうかとの声あり）

次の者が役員として推薦され、選任されることが異議無く承認された。なお、選任されたすべての者は、その職務に就くことを承諾した。

会長 山田 恭子 副会長 日下部 衆理

5 議 事

(1) いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ーにおける令和3年度の取組について

(事務局から取り組み内容について説明)

- 委 員 地区の会合で、人権講演会のテーマについて話し合った。いわみ虹色プランの重点目標の具体的な施策に、『公民館などの社会教育施設や関連施設で行われる学習会や講座に、男女共同参画に関する講師の紹介や派遣を行い、学ぶ機会を提供します』という項目があったので、講演テーマに男女共同参画はどうかと提案した。ただ、このコロナ禍で講師の方が、実際に会場へ来て講演していただけるのかという問題もあるので、例えば、リモートや、DVD を視聴するなどの方法が可能なのか。

- 事 務 局 担当までご依頼いただければ、男女共同参画に関する DVD をお貸ししますし、県の男女共同参画センター『よりん彩』に講師登録されている県内在住講師をご紹介することも可能です。ただ、講師派遣には謝金等の別途費用が必要となります。

- 委 員 どういったかたちで実施できるのか、開催方法などについては後日、相談させてもらい依頼したいと考えている。

- 会 長 自治会など地域での集まりを通した啓発活動をぜひ活発に行っていただきたい。

- 委 員 第3次男女共同参画計画である『いわみ虹色プラン』の『虹色プラン』という名称が良いと思っており、基本的な考え方には虹の多様な色のように性も多様であるとある。その多様性に関連した今年度の実施計画は、多様な性に対する理解促進となっている。今の社会において多様な性の在り方の理解を進めることは、大変、重要なことと捉えており、オリンピック・パラリンピックを通じて様々な人権問題が提起されたりもしている。今年度、多様な性に関する講座の開催など実施していただきたい。

- 事 務 局 多様な性に関する取組については、毎年開催している男女共同参画に関する講演会「女と男のつどい」で、今年は、性の多様性をテーマに実施する予定です。また、部落解放講座の中でも取り上げて取り組んで参ります。そのほか町立図書館で男女共同参画に関する展示を6月と11月に実施しておりますので、お立ち寄りいただければと思います。

- 委 員 男女共同参画実現とは難しい課題である。私の現役時代に女性参画をいろいろな場面で女性に呼びかけたが、その度に家庭事情を理由に参画の場に出てこれられないということが多くあった。しかし、そこを変えていくためには粘り強く言っていくことが大切なのだと思う。

資料の数値目標の前年度の実績や女性の登用状況を見てもさほど変わっていない現状であり、なぜ変わらないのかを個々に精査したり、課題を議論したりして、ひとつずつ前に進んでいただきたい。つまり、PDCA を実行しながら進めるということが大事。

また、あらゆる場面を通じた広報活動を行い、意識を高める情報提供をして頂きたい。例えば、耳だけでなく、視覚を使った広報も必要であり、いわみチャンネルを有効に使って意識啓発をしていただきたい。さらには、企業の取組について改善など行っているところがあれば紹介していくことが必要ではないだろうか。岩美町に限らず、参考になる企業等の取組があれば町内に訴えていくということをやっていただければと思う。

○事務局 啓発、情報発信については、視覚的なことも含めて工夫を凝らした活動をしていきたいと思います。

●会長 その他何か意見はないか。

●委員 この審議会は女性の方が多く出席しているが、会の出席者が男性ばかりで女性が私だけというのは何度も経験している。男性多数で女性一人だと意見も遠慮してしまうことがある。女性側の意見は必要だと思うので、男性中心の会には女性の意見が反映されるようになるべく多くの女性を登用していただきたい。

○事務局 男性中心の会もまだ多数ありますので、改善に向けた取組を一步ずつでも進めて参りたいと思います。

●会長 あらゆる物事の決定の場には女性と男性の割合が、フィフティフィフティであるのが理想だと思っている。しかし、それが中々進まないのが日本の社会だと思う。

●委員 役場での女性活躍のための環境づくり推進の内容欄に「岩美町特定事業主」とある。どういう会社組織が「特定事業主」にあたるのか伺いたい。

○事務局 特定事業主は地方公共団体など民間ではない機関です。

●委員 岩美町の女性の登用状況について、各種審議会委員会の中で市町村国民保護協議会の女性委員数が0人のままとっている。委員の改選期が開催時に改選とあるが、現時点で開催されていない協議会ならばこの表の審議会等から外し、具体的に男女共同参画を推進していくために女性登用が進んでいない、または必要とされるもつと身近な委員会、審議会等を入れるべきでは。

○事務局 この女性登用率においては地方自治法に定められた法律等に基づく地方公共団

体の付属機関という位置づけで、数値目標に掲げる本町の各種審議会委員会を挙げています。市町村国民保護協議会は開催されていませんが、付属機関であり女性登用率促進に係る協議会であるとの認識です。

●委員 この数値目標に係る女性登用の審議会委員会の件については、過去の審議会でも協議してきたことであり、市町村国民保護協議会は開催されていないが、この協議会を含めた16の会で推進していくことで折り合いがついている。この協議会だけを抜くことはするべきでないとする。

●委員 女性登用率の数字を上げるため、この協議会を抜くべきと言ったわけではない。開催されたときに改選するような協議会を入れておく必要が私には理解できないので、その代わりに推進すべき協議会等があるならそれを入れたほうが良いのではという私の考えを述べたまで。

●委員 資料にある女性の登用状況を把握するのに16の会が適切なのか、納得できる説明が必要なのではないか。次回の審議会に何らかの根拠となるものが事務局から示せるならお願いしたい。

●委員 根拠を示していただければわかりやすいが、女性委員数が0にならざるを得ないということならば、女性登用率全体の比率を下げる。ならば、ここに挙げるのが妥当なのかどうかとも思う。しかし、このまま0であってもこの協議会だけを外すのはおかしいと思うので、全体の平均からは除外するなどしてはどうか。何か対策をしないとこのままこの協議会がこの先も足を引っ張っていくのではないのか。

○事務局 係で精査し、次回の審議会でご説明させていただきたいと思います。

●委員 役場での女性活躍のための環境づくり推進に記載されている「岩美町特定事業主行動計画」は、町ホームページに公開されているのか。

○事務局 はい、見ることができます。

●委員 日常の役場で行われている諸会議について、年度の事業計画に関する議論など重要な会議に女性職員がどれだけ参加しているのか。また、女性は非正規職員の立場で働いている方が多い。非正規として働いている女性職員を含めたところで参画状況はどうなっているのか。自分が働いていた民間企業では、正規職員も非正規職員もともに様々な事業どうすべきか、どう改善していくのかなど議論し、ともに進めていた。人材育成というプランにおいてもそうだった。身近な日常における女性の参画を正規、非正規関係なく意識していくことが必要である。そこが不十分であるなら、前に進んでいくためにも見直して行っていただきたい。

●事務局 委員の皆様からいただきましたご意見については係で検討して参りますとともに、実施計画に掲げております今年度の事業を今後進めて参りたいと思います。

●会長 そのほか何か質問等がありますか。

(委員全員がなし)

(2) その他

(委員全員質問等なし)

4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午前11時25分閉会した。